

押印の見直しに伴う政務活動費ガイドラインの改訂について

1 令和3年4月版の発行

(1) 改訂理由

押印の見直しにより、政務活動費に係る訓令を改正したので、その部分に係るガイドラインの該当様式等の必要箇所を改正する必要がある。

(2) 改訂箇所

訓令に基づく様式の押印の廃止部分等

2 押印の見直し後の収支報告書の提出について

(1) 提出方法

①自署又は記名により提出される場合

これまで通り、会派の会計年度事務支援員へ手交で提出。
会計年度事務支援員で受付処理。

②既登録メールでの提出の場合

送付先アドレス：gikais@pref.mie.lg.jp

総務課総務班担当で受付処理

※メール提出の場合は、正確性から紙面での提出物との併用はなしとする。

(2) 令和2年度分収支報告書の提出期限

令和3年4月30日

押印の見直しに伴う政務活動費様式の規定改正について

1 訓令改正

三重県議会訓令第5号

三重県政務活動費の交付に関する条例施行規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和2年12月25日

三重県議会議長 日 沖 正 信

三重県政務活動費の交付に関する条例施行規程の一部を改正する訓令

三重県政務活動費の交付に関する条例施行規程（平成19年三重県議会訓令第2号）の一部を次のように改正する。

第1号様式から第3号様式まで、第5号様式から第8号様式まで及び第10号様式から第14号様式までの規定中「㊟」を削る。

第16号様式中「㊟」を削り、「訂正印を押印の上」を削る。

附 則 この訓令は、令和3年4月1日から施行する。

2 押印廃止された様式

番号	訓令等により定められた様式等名	訓令等名	押印者	本人確認等代替手段	ガイドライン掲載ページ
1	会派結成届(第1号様式)	三重県政務活動費の交付に関する条例施行規程第2条第1項	会派代表者	②手交 ③郵送等の場合電話等	
2	会派異動届(第2号様式)	〃 第2条第1項	〃	②手交 ③郵送等の場合電話等	
3	会派解散届(第3号様式)	〃 第2条第2項	〃	②手交 ③郵送等の場合電話等	
4	請求書 会派分(第5号様式)	〃 第4条	〃	②手交 ③郵送等の場合電話等	
5	請求書 議員分(第6号様式)	〃 第4条	議員	①既登録eメール ②手交 ③郵送等の場合電話等	
6	収支報告書(第7号様式)	〃 第8条第1項	会派代表者	②手交 ③郵送等の場合電話等	
7	収支報告書(第8号様式)	〃 第8条第1項	議員	①既登録eメール ②手交 ③郵送等の場合電話等	
10	旅費等支出計算書(第10号様式)	〃 第9条第1項第2号	〃	無し	P. 28, 29, 32, 34, 36
11	支払確認書 会派分(第11号様式)	〃 第9条第1項第3号	議員 政務活動費経理責任者 会派代表者	無し	
12	支払確認書 議員分(第12号様式)	〃 第9条第1項第3号	議員	無し	
13	政務活動報告書 会派分(第13号様式)	〃 第9条第2項第2号	会派代表者 議員	無し	P. 30
14	政務活動報告書 議員分(第14号様式)	〃 第9条第2項第2号	議員	無し	
15	修正届(第16号様式)	〃 第10条第1項	会派代表者 議員	②手交 ③郵送等の場合電話等	P. 39, 40
16	政務活動費備品台帳(参考様式第2)	政務活動費ガイドラインIV2㉠	議員 経理責任者	無し	P. 16

※本人等確認手段

①既登録eメール

②本人から提出にかかる書類を手交

③郵送等による提出の場合、電話等により提出者本人であることを確認

*①既登録eメールによる場合は、必要に応じて③の電話等の確認手段を重複して用いることとする。

政務活動費ガイドライン (案)

令和3年4月版

三重県議会

はじめに

議員の責務として、その活動は単に本会議や委員会などの会議に出席し、議案の審議などを行う議会活動だけではなく、住民の代表として住民意思を把握するとともに、当該地方自治体の事務に関し調査研究を行い、議案の審査や政策立案に反映させていくことも、議員の果たすべき重要な役割です。

このため、平成12年5月に地方自治法が改正され、第100条第14項及び15項の規定に基づき、議員が行う調査研究に資する活動に対し、その経費の一部が政務調査費として交付されることになりました。

政務調査費は、それが県民の税金で賄われていることに鑑み、議員には、県民に理解され信頼される議会づくりのために、その用途について、透明性の確保と説明責任を果たすことが求められました。

そこで、三重県議会では、平成19年度分政務調査費は1件1万円以上の支出にかかる領収書等を添付して閲覧、平成20年度分政務調査費からは原則すべての領収書等を添付して閲覧するよう条例を改正し、情報の公開に努めてきました。

また、このような積極的な情報の公開にあたり、議会としてより一層の説明責任を果たせるよう、議員で構成するワーキンググループを設置し、全国都道府県議会議長会の資料等をもとに、具体的な用途基準や按分の考え方を示したガイドラインを作成し、政務調査費制度を運用してきました。

そして、地方自治法の改正により、政務調査費が政務活動費に改められ、交付の名目が「調査研究その他の活動」になるとともに、法第100条第16項が新設され、議長による透明性の確保が規定されました。

三重県議会では、議決により設置した「議員報酬等に関する在り方調査会」からいただいた最終報告への対応を検討するため、「議員報酬及び政務調査費に関する検討ワーキンググループ」を設置し、議員報酬の在り方、政務調査費の在り方、地方自治法改正への対応を検討してきました。

ワーキンググループでは、政務調査費のこれまでの運用や「議員報酬等に関する在り方調査会」からの提案、全国都道府県議会議長会の資料等を踏まえて議論を行い、政務調査費の交付に関する条例及び同条例施行規程の改正案に続き、「政務調査費ガイドライン」の改正版として「政務活動費ガイドライン(案)」を作成し、平成25年3月12日の代表者会議で了承され、平成25年4月から交付される政務活動費は、このガイドラインに則って運用されました。

さらに、平成30年7月13日に議会改革推進会議のもとに設置された「議会経費削減に関する検討プロジェクト会議」において、旅費の改正について検討が行われ、代表者会議でその改正案が了承されたことから、令和元年5月1日からは、令和元年度6月版ガイドラインに則って運用されてきました。

今回、議会事務に係る押印の見直しが令和2年12月18日の代表者会議で決定されて、「三重県政務活動費の交付に関する条例施行規程」が一部改正されましたので、それに伴う所要の様式改正を行いました。令和3年4月1日からは、このガイドラインに則って運用していくこととなります。

(参考様式第2)

政務活動費備品台帳

記入例

品名	パーソナルコンピュータ (ノート型)		
型番号等	ProBook 4515s		
用途 (具体的に)	インターネットによる情報収集、政務活動資料の作成、政務活動費収支報告書作成等に使用		
購入先	〇〇文具店	購入年月日	令和3年7月1日
購入金額 (税込み)	100,000円	政務活動費 計上額	22,916円
耐用年数	4年0ヶ月	購入時の 残議員任期(月)	22ヶ月
按分計算	$100,000 \text{円} \times 22 \text{ヶ月} / 48 \text{ヶ月} = 45,833 \text{円}$ $45,833 \text{円} \times 1/2 \text{ (政務活動での使用頻度)} = 22,916 \text{円}$		
保管場所	異動 年月日	令和3年7月1日	自宅
管理責任議員	異動 年月日	令和3年7月1日	三重県議会議員 〇〇 〇〇
修理履歴等			
処分	種別	廃棄 売却 譲渡 (該当に〇)	管理責任議員
			理由

※保証書の写しを添付してください。

※備品を購入した場合、速やかに政務活動費備品台帳を作成のうえ写しを議長に提出してください。

※会派分にあつては、会派経理責任者が作成のうえ、議長に提出してください。

(参考1) 減価償却資産の耐用年数等に関する省令 (昭和43年3月31日大蔵省令第15号)

別表第一 機械及び装置以外の有形減価償却資産の耐用年数表耐用年数表 (抜粋)

種類	構造又は用途	細目	耐用年数 (年)
器具及 び備品	2 事務機器 及び通信機器	電子計算機 パーソナルコンピューター (サーバー用のものを除く。)	4
		その他のもの	5
		複写機、計算機 (電子計算機を除く。)、金銭登録機、タイムレコーダーその他これらに類するもの	5
		その他の事務機器	5

(記載例1 : 会派分政務活動→議員A分)

第10号様式 (第9条第1項第2号関係)

旅費等支出計算書

(会派分、議員分) (経費区分 調査研究費)

旅行者 職氏名	三重県議会議員 ●● ●●
用務	環境森林税に関する調査
日程 及び 行き先	令和●●年 5月30日 ~ 令和●●年 5月31日 高知・岡山 都・道・府・ <u>県</u> (郡) 高知・岡山 <u>市</u> 町・村 (行き先の名称) 高知県議会及び岡山県議会
支出内訳	<p>1 旅費 57,720 円</p> <p>(運賃等1 JR:尾鷲←→松阪(特急) 6,220円)</p> <p>(運賃等2 近鉄:松阪←→鶴橋(特急) 5,600円)</p> <p>(運賃等3 JR:鶴橋←→高知 12,040円)</p> <p>(運賃等4 とさでん路面電車:高知駅前←→県庁前 400円)</p> <p>(運賃等5 新幹線:新大阪←→岡山(グリーン) 10,560円)</p> <p>(運賃等6 JR特急:岡山←→高知(グリーン) 7,440円)</p> <p>(自家用車使用 23円 × 20km = 460円)</p> <p>(宿泊費 14,200円 × 1泊 = 14,200円)</p> <p>(政務雑費 駐車場代 800円)</p> <p>(加減額1) 円)</p> <p>(加減額2) 円)</p> <p>(加減額3) 円)</p> <p>2 付随する経費 3,000 円</p> <p>(参加費、資料代等) 円)</p> <p>(手土産代 1,500円 × 2箇所 = 3,000円)</p> <p>(その他1 (内容) 円)</p> <p>(その他2 (内容) 円)</p> <p>(その他3 (内容) 円)</p>

領収書の添付が必要。
タクシー代は、やむを得ず利用
した理由を()書きで併せて

土産代は、購入した議員がまとめ
て記載する。
領収書の添付が必要。

(記載例2：会派分政務活動→議員B分)

第10号様式 (第9条第1項第2号関係)

旅費等支出計算書

(会派分、議員分) (経費区分 調査研究費)

旅行者 職氏名	三重県議会議員 ●●●●																																						
用務	環境森林税に関する調査																																						
日程 及び 行き先	令和●●年 5月30日 ~ 令和●●年 5月31日 高知・岡山 都・道・府・県 (郡) 高知・岡山 (市) 町・村 (行き先の名称) 高知県議会及び岡山県議会																																						
支出内訳	<table> <tr> <td>1 旅費</td> <td>50,240 円</td> </tr> <tr> <td>(運賃等 1 近鉄：榊原温泉口←→鶴橋 (特急)</td> <td>5,140円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等 2 JR：鶴橋←→高知</td> <td>12,040円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等 3 とさでん路面電車：高知駅前←→県庁前</td> <td>400円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等 4 新幹線：新大阪←→岡山 (グリーン)</td> <td>10,560円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等 5 JR特急：岡山←→高知 (グリーン)</td> <td>7,440円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等 6</td> <td>円)</td> </tr> <tr> <td>(自家用車使用 23円 × 20km =</td> <td>460円)</td> </tr> <tr> <td>(宿泊費 14,200円 × 1泊 =</td> <td>14,200円)</td> </tr> <tr> <td>(政務雑費</td> <td>円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額 1</td> <td>円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額 2</td> <td>円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額 3</td> <td>円)</td> </tr> <tr> <td>2 付随する経費</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>(参加費、資料代等</td> <td>円)</td> </tr> <tr> <td>(手土産代 円 × 箇所 =</td> <td>円)</td> </tr> <tr> <td>(その他 1 (内容)</td> <td>円)</td> </tr> <tr> <td>(その他 2 (内容)</td> <td>円)</td> </tr> <tr> <td>(その他 3 (内容)</td> <td>円)</td> </tr> </table>	1 旅費	50,240 円	(運賃等 1 近鉄：榊原温泉口←→鶴橋 (特急)	5,140円)	(運賃等 2 JR：鶴橋←→高知	12,040円)	(運賃等 3 とさでん路面電車：高知駅前←→県庁前	400円)	(運賃等 4 新幹線：新大阪←→岡山 (グリーン)	10,560円)	(運賃等 5 JR特急：岡山←→高知 (グリーン)	7,440円)	(運賃等 6	円)	(自家用車使用 23円 × 20km =	460円)	(宿泊費 14,200円 × 1泊 =	14,200円)	(政務雑費	円)	(加減額 1	円)	(加減額 2	円)	(加減額 3	円)	2 付随する経費	円	(参加費、資料代等	円)	(手土産代 円 × 箇所 =	円)	(その他 1 (内容)	円)	(その他 2 (内容)	円)	(その他 3 (内容)	円)
1 旅費	50,240 円																																						
(運賃等 1 近鉄：榊原温泉口←→鶴橋 (特急)	5,140円)																																						
(運賃等 2 JR：鶴橋←→高知	12,040円)																																						
(運賃等 3 とさでん路面電車：高知駅前←→県庁前	400円)																																						
(運賃等 4 新幹線：新大阪←→岡山 (グリーン)	10,560円)																																						
(運賃等 5 JR特急：岡山←→高知 (グリーン)	7,440円)																																						
(運賃等 6	円)																																						
(自家用車使用 23円 × 20km =	460円)																																						
(宿泊費 14,200円 × 1泊 =	14,200円)																																						
(政務雑費	円)																																						
(加減額 1	円)																																						
(加減額 2	円)																																						
(加減額 3	円)																																						
2 付随する経費	円																																						
(参加費、資料代等	円)																																						
(手土産代 円 × 箇所 =	円)																																						
(その他 1 (内容)	円)																																						
(その他 2 (内容)	円)																																						
(その他 3 (内容)	円)																																						

第10号様式(第9条第1項第2号関係)

旅費等支出計算書 (会派分、議員分) (経費区分 調査研究費)

旅行者 氏名	三重県議会議員 ●● ●●		
用務	観光振興調査(〇〇市の△△を中心とする観光資源を活用した〇〇イベントの視察及び主催者団体との意見交換)		
日程 及び 行き先	令和●●年 7月10日 ~ 令和●●年 7月10日 三 重 都・道・府・ 県 (郡) 〇〇 市 町・村 (行き先の名称) △△		
支出内訳	1 旅費 966 円 (運賃等1) 円) (運賃等2) 円) (運賃等3) 円) (運賃等4) 円) (運賃等5) 円) (自家用車使用) 23円 × 42km = 966円) (宿泊費) 円 × 泊 = 円) (政務雑費) 円) (加減額1) 円) (加減額2) 円) (加減額3) 円) 2 付随する経費 円 (参加費、資料代等) 円) (手土産代) 円 × 箇所 = 円) (その他1 (内容)) 円) (その他2 (内容)) 円) (その他3 (内容)) 円)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> 「用務」については、県民からの誤解を受けないよう、できるだけ詳細に記入することが望ましい。 </div>	

第10号様式 (第9条第1項第2号関係)

旅費等支出計算書

(会派分、議員分) (経費区分 研修費)

旅行者氏名	三重県議会議員 ●●●●																																				
用務	東海4県議会産業振興対策研修会																																				
日程及び行き先	令和●●年 5月30日 ~ 令和●●年 5月31日 三重 都・道・府・県 (郡) 四日市 (市) 町・村 (行き先の名称) 四日市〇〇ホテル																																				
支出内訳	<table border="0"> <tr> <td>1旅費</td> <td style="text-align: right;">24,100 円</td> </tr> <tr> <td>(運賃等1 近鉄：鷺方↔四日市(特急))</td> <td style="text-align: right;">5,500円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等2</td> <td style="text-align: right;">円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等3</td> <td style="text-align: right;">円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等4</td> <td style="text-align: right;">円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等5</td> <td style="text-align: right;">円)</td> </tr> <tr> <td>(自家用車使用 23円 × 20km =</td> <td style="text-align: right;">460円)</td> </tr> <tr> <td>(宿泊費 14,200円 × 1泊 =</td> <td style="text-align: right;">14,200円)</td> </tr> <tr> <td>(政務雑費</td> <td style="text-align: right;">円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額1 宿泊費(主催者側からの指定)</td> <td style="text-align: right;">3,800円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額2</td> <td style="text-align: right;">円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額3</td> <td style="text-align: right;">円)</td> </tr> <tr> <td>2付随する経費</td> <td style="text-align: right;">10,000 円</td> </tr> <tr> <td>(参加費、資料代等</td> <td style="text-align: right;">10,000円)</td> </tr> <tr> <td>(手土産代 円 × 箇所 =</td> <td style="text-align: right;">円)</td> </tr> <tr> <td>(その他1(内容)</td> <td style="text-align: right;">円)</td> </tr> <tr> <td>(その他2(内容)</td> <td style="text-align: right;">円)</td> </tr> <tr> <td>(その他3(内容)</td> <td style="text-align: right;">円)</td> </tr> </table>	1旅費	24,100 円	(運賃等1 近鉄：鷺方↔四日市(特急))	5,500円)	(運賃等2	円)	(運賃等3	円)	(運賃等4	円)	(運賃等5	円)	(自家用車使用 23円 × 20km =	460円)	(宿泊費 14,200円 × 1泊 =	14,200円)	(政務雑費	円)	(加減額1 宿泊費(主催者側からの指定)	3,800円)	(加減額2	円)	(加減額3	円)	2付随する経費	10,000 円	(参加費、資料代等	10,000円)	(手土産代 円 × 箇所 =	円)	(その他1(内容)	円)	(その他2(内容)	円)	(その他3(内容)	円)
1旅費	24,100 円																																				
(運賃等1 近鉄：鷺方↔四日市(特急))	5,500円)																																				
(運賃等2	円)																																				
(運賃等3	円)																																				
(運賃等4	円)																																				
(運賃等5	円)																																				
(自家用車使用 23円 × 20km =	460円)																																				
(宿泊費 14,200円 × 1泊 =	14,200円)																																				
(政務雑費	円)																																				
(加減額1 宿泊費(主催者側からの指定)	3,800円)																																				
(加減額2	円)																																				
(加減額3	円)																																				
2付随する経費	10,000 円																																				
(参加費、資料代等	10,000円)																																				
(手土産代 円 × 箇所 =	円)																																				
(その他1(内容)	円)																																				
(その他2(内容)	円)																																				
(その他3(内容)	円)																																				

加算の内容と理由を記載する。この場合、研修案内等の写しと宿泊の領収書の写しを添付する。

参加費の領収書の添付が必要。ただし、会食を伴う懇談会等の参加負担金は、計上できません。

第10号様式 (第9条第1項第2号関係)

旅費等支出計算書

(会派分、議員分) (経費区分 会議費)

旅行者 氏名	三重県議会議員 ●●●●		
用務	県道〇〇線開通式		
日程 及び 行き先	令和●●年 3月10日 ~ 令和●●年 3月10日 三重 都・道・府・ <u>県</u> (郡) 鈴鹿 <u>市</u> 町・村 (行き先の名称) 県道〇〇線△△橋 (〇〇町)		
支出内訳	1 旅費		966 円
	(運賃等 1		円)
	(運賃等 2		円)
	(運賃等 3		円)
	(運賃等 4		円)
	(運賃等 5		円)
	(自家用車使用	23円 × 42km =	966円)
	(宿泊費	円 × 泊 =	円)
	(政務雑費		円)
	(加減額 1		円)
	(加減額 2		円)
	(加減額 3		円)
	2 付随する経費		円
	(参加費、資料代等		円)
	(手土産代	円 × 箇所 =	円)
	(その他 1 (内容)	円)
	(その他 2 (内容)	円)
	(その他 3 (内容)	円)

主催者からの案内状、招待状等がある各種会議、会合、式典等への参加の場合、その写しを添付する。

(5) 収支報告書等修正届の記載例

第16号様式(第10条第1項関係)

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日

三重県議会議長

様

(会派の場合) 会派名

代表者名

(議員の場合) 氏名 ○ ○ ○ ○

収支報告書等修正届

三重県政務活動費の交付に関する条例第11条第1項の規定により、令和〇〇年〇〇月〇〇日付けで提出した「令和〇〇年度政務活動費収支報告書」等について、下記のとおり修正します。

記

1 修正理由 旅費等支出計算書に記載した金額に誤りがあることが判明したため。

2 修正書類

ア 収支報告書 イ 領収書その他の証拠書類等の写し

3 修正箇所及びその内容

ア 収支報告書

(ア) 収入(修正後の収入額 円)

(イ) 支出(修正項目 調査研究費)

(修正後の支出合計額 1,956,800円)

(ウ) 残余(修正後の残余額 23,200円)

イ 領収書その他の証拠書類等の写し

(修正箇所及びその内容)

旅費等支出計算書(3/15分)の政務雑費の金額に誤りがあったため、これを修正した。

4 残余額(いずれかの記号に○印の上、アの場合は金額を記載してください。)

(ア) 修正の結果生じた新たな残余は、3,000円であり、返還する。

イ 残余なし

注 1 該当する記号に○印を付けてください。

2 修正内容については、提出済み写しに加除を行い、訂正印を押印の上、添付してください。

令和〇〇年度 政務活動費収支報告書 (記載例)

氏名 ○ ○ ○ ○

1 報告対象期間 令和〇〇年4月1日 ~ 令和〇〇年3月31日

2 政務活動費 2,160,000 円

3 支出

(単位:円)

経費	支出額	内訳	備考
調査研究費	897,000 900,000 円	旅費 647,000 650,000 円	
		需用費 200,000 円	
		委託料 円	
		負担金 50,000 円	
		その他 円	
研修費	70,000 円	旅費 50,000 円	
		報償費 円	
		需用費 円	
		使用料 円	
		負担金 20,000 円	
		その他 円	
広聴広報費	350,000 円	旅費 50,000 円	
		需用費 260,000 円	
		通信運搬費 40,000 円	
		その他 円	
要請陳情等活動費	円	旅費 円	
		需用費 円	
		その他 円	
会議費	80,000 円	旅費 30,000 円	
		需用費 20,000 円	
		使用料 30,000 円	
		負担金 円	
		その他 円	
資料作成費	60,000 円	需用費 60,000 円	
		手数料 円	
		その他 円	
資料購入費	100,000 円	図書購入費 100,000 円	
		その他資料購入費 円	
事務所費	330,000 円	賃借料 330,000 円	
		管理運営費 円	
		その他 円	
事務費	69,800 円	需用費 49,800 円	
		通信運搬費 20,000 円	
		その他 円	
人件費	円		
合計	1,956,800 1,959,800 円		

4 残余

203,200
—200,200 円

令和〇〇年〇月〇日修正